

## 目次

### 告示

- 財団法人帯広柏葉会定款の一部変更の認可について…………… 1
- 北海道教育委員会委員長の選挙について…………… 1
- 北海道教育委員会委員長職務代理者について…………… 1
- 市町村立小学校の位置変更について…………… 1

## 告 示

### 北海道教育委員会告示第84号

次の法人の定款の一部変更は、認可した。

平成22年11月5日

北海道教育委員会委員長 神谷 奈保子

○ 1 法人の名称

財団法人帯広柏葉会

2 事業に関する変更事項

変更前

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 略

(2) 帯広柏葉高等学校職員の福利厚生に対する助成

(3)～(6) 略

変更後

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 略

(2) 帯広柏葉高等学校の在校生の育英奨学に関する助成

(3)～(6) 略

2 この法人が前項第2号に掲げる育英事業を行うときは、理事会において別に定める奨学金給付規程によるものとする。

3 認可年月日

平成22年10月20日

### 北海道教育委員会告示第85号

北海道教育委員会委員長の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第12条第1項の規定に基づき、平成22年11月2日委員長を次のとおり選挙した。

平成22年11月5日

北海道教育委員会委員長 神谷 奈保子

委員長 委員 神谷 奈保子

任 期 平成22年11月4日から平成23年11月3日まで

### 北海道教育委員会告示第86号

当教育委員会の委員長職務代理者を、平成22年11月2日次のとおり指定した。

平成22年11月5日

北海道教育委員会委員長 神谷 奈保子

第1順位 委員 若狭 洋市

第2順位 委員 三戸 和昭

### 北海道教育委員会告示第87号

次の市町村立の小学校の位置変更は、学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第25条第3号に基づき、受理した。

平成22年11月5日

北海道教育委員会委員長 神谷 奈保子

設置者	名称	変更の時期	変更前の位置	変更後の位置	変更の理由
伊達市	伊達市立 長和小学校	平成22年11月1日	伊達市長和町 630番地1	伊達市長和町 462番地1	校舎老朽化の ための移転